

平成27年10月16日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 関矢孝夫

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員会のインターネット映像配信について  
(2) 魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱（素案）について
  
- 2 調査の経過 10月16日に委員会を開催し、上記案件について調査した。  
委員会のインターネット映像配信については、議場で開かれる委員会の映像を配信する方向で取り組むことで一致したが、開始する時期について、早急にすべきという意見と、課題を解消しながら慎重に検討すべきという意見に分かれた旨、議長に報告することとした。  
魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱（素案）については、このとおり議長に報告することとした。

## 議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 委員会のインターネット映像配信について

(2) 魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱（素案）について

(3) その他

2 日 時 平成27年10月16日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、岩井富士夫、志田 貢、大平栄治、遠藤徳一、関矢孝夫、  
星野武男、星 吉寛、森島守人、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:30)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

### (1) 委員会のインターネット映像配信について

関矢委員長 日程第1、委員会のインターネット映像配信についてを議題とします。前回の委員会で、午後から行われました庁舎再編整備特別委員会の映像を撮影した中で、その映像を見ながら今後の配信についての課題を抽出し、その課題について議論いただくことになっておりましたので、これから映像を皆さんで見たいと思います。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13:31)

休憩中に庁舎再編整備特別委員会の映像を視聴

再 開 (13:36)

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ただいま前回の庁舎再編整備特別委員会の映像を見た中で、課題等がありましたらあげていただきたいと思います。

大平(栄)委員　発言者は、立って発言したほうが良いと思います。

遠藤委員　今の映像を見ると発言者が誰かわからないので、大平委員が言うようにルールづくりはできると思います。やる、やらないということの中では、やっぱりまだいろいろな課題があり、皆さんが公開のことを大分言われますけれども、委員会記録も市民に全文が示されているわけですので、公開していないわけではないですし、公開の原則を守っていないわけではありません。前回の委員会で予算の話もありましたが、予算をつけるかつかないかは執行部だという意見もありましたが、議会が執行部の執行予算について注視している中では、費用対効果ということでいろいろな数値を組み合わせれば、全文公開をしていることもありますし、視聴件数を見ると大分減っている部分もあります。それが必ずしも市民が求める公開のあり方ではないということは示されておりますので、やっぱり全文公開をしているという部分では、インターネット上で会議録が示されているのでそちらを見てほしいという配信の仕方もあるんだろうと思います。ただ、こういった技術の中でどうしてもパフォーマンス性が高くなる場面もありますので、映像配信が必ずしも正しい公開のあり方ではないと現時点では私は思います。

関矢委員長　ただいま遠藤委員から予算という発言もありました。このことについて、事務局でどれだけ予算がかかるか業者に見積もりを依頼しています。きょうはそれが間に合わなかったもので、現時点でどれくらいかかるかわかりませんが、また後日ご報告させていただきます。

大平(栄)委員　休憩のときの発言も配信するかどうかということですが、休憩のときの発言も自分で責任を持って発言しているわけだから、かえって市民はそれを聞きたいわけですので、議事録には載ってきませんので、載ってこない部分が出るということは、相当みんなが期待しているところだと思います。インターネット公開が原則でなくて、公開の原則の中でインターネット配信することをやってもらいたいということです。

星委員　確認をお願いしたいんですが、これは庁舎再編整備特別委員会のみをやるということなんですか。特別委員会いろいろありますが、特別委員会全体を含めた中でどうやりますかということが基本になるかと思います。その辺もよく検討いただいて決めていただきたいと思います。ただ庁舎再編整備特別委員会だけでは、何か違和感があります。

大平(栄)委員　できることからやっていくと。やらないことに違和感が逆にあります。何でしないのかと。できるのは先にやれば、これを時間かけてやると間に合わなくなるから。それによって不具合が出てくれば別だけれども、住民は知る権利があるのでそれを与えるのだから、不便を与える必要はないと思います。議会のほうでみんな決めなければならぬとか、一緒にやるとかじゃなくて、とりあえずできるところから私は先にやっていただきたいと思います。

関矢委員長　整理させていただきます。星委員から話が出ましたけれども、前回の委員会でもそのことが議論になりました。常任委員会とこのような少人数の委員会は301会議室で行っております。これについては、映像配信の設備がありませんので、今のところ物理的に非常に難しいということで、本会議場でやる特別委員会のみについて、機器が設置されておりますので、それを使った中で映像配信ができるのではないかとということで進めさせ

ていただいております。ですので、庁舎再編整備特別委員会、総合計画特別委員会、来年春の予算審査特別委員会に特化した中でご議論いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

星野委員 それに決算審査特別委員会も議場でやっているわけですので、今年度は終わりましたが、先ほども話がありますように予算面も当然絡んでくることですので、どの委員会も当然重要なわけですので、やはり庁舎だけでなくほかの委員会も含めて、常任委員会は今は物理的に無理だとしても、例えば新庁舎をつくる際にはそのような設備をしていただいてやっていくことも今後は重要な課題になってくるかと思っておりますので、それらも含めた中で検討すべきだと思います。ここで庁舎再編整備特別委員会だけ特別にやるのは、私はいかかなものかと思っております。

関矢委員長 私が説明不足だったかもしれませんが、庁舎に特化したわけではなく、本会議場でやる委員会について、やるのであれば一緒だということでご理解いただきたいと思います。

大平(恭)委員 課題ということになると、やっぱり誰が発言してどういうやりとりをしているかという、議場に傍聴に来ている感覚とは違うので、そこら辺は大平栄治委員が言ったように質疑する委員は起立して、本会議のような形で行ったほうが良いと思います。そして、映像自体が不鮮明なところはあるんですけど、本会議も編集はありますが流されているので、そこら辺は予算をかけて設備を新しくしないと難しいところもあるし、技術的には難しいと思いますがけれども、やれるところから順次やっていく形で。映像を見た方が、どういう形で発言されているか、顔まではっきり鮮明にというわけにはいかないと思いますがけれども、雰囲気がかれば私はいいんじゃないかと思っております。

大平(栄)委員 その点については、委員長がしっかり名前を言って、発言する人もはっきり何番誰々と言えれば解消すると思っております。

遠藤委員 技術的なことよりも、先ほど言ったように市民が求めているか求めていないか、これに関しては市民が求めていないほうだという推察もできるので、予算を審査する議事機関として費用対効果は有効な考え方の一つだと思います。やれば良いということではなく、きちんとした議論の中で方向性を出していくのが良いと思いますので、慎重に取りはからっていただきたいと思います。

関矢委員長 事務局として実施するのに課題はありますか。

小幡議会事務局長 いくつかあります。実際にはそこに従事する職員が必要になります。1回委員会を開き映像を撮ると、その映像を同じ時間かけて見ながらカットすべき場所をしなければなりません。職員とすれば委員会を2回経験するという感じになります。その手間がでできますし、もう一つは、委員会ごとに今までですと担当の職員が1人いればいいのですが、もう1人映像配信用に職員をつける必要があります。それと、手間の問題ということになります。委員会記録を担当者がつくり、会期中ですと、6月定例会ですと6日くらいで全文記録をつくり皆さんに事前配付をします。委員会から9日目に最終日があって、そこと合わせて映像配信の編集をするということは、ちょっと時間がおくれることになります。閉会中の委員会であればそういったことはいいのですが、開会中だとその辺の取り扱いが難しいです。もう一つは、予算の課題があります。

関矢委員長 休憩中に自由討議をさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。(異

議なし) しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (13 : 49)

休憩中に自由討議

- ・事務局に関する課題は、議員で解消する努力をして解決できる。
- ・配信に反対ではないが、予算や職員の課題などを十分検討してからのほうがよい。
- ・追加費用の見積もりが出てからでも遅くはない。予算の中で動いているのだから、議会がやることだから増額補正ということは、議決権のある議会としてはおかしい。
- ・本会議は、発言時間の制限をしながら配信している。委員会だと、今のところ1人の委員がずっと発言しても制限がないので、そういったことを精査してから決めていくべきである。
- ・本会議は、不規則発言は精査の上、編集する。全部配信すべきという意見があるが、きょうの午前の庁舎再編整備特別委員会でもかなりの不規則発言があった。こういったことも配信されることがいいのかどうか
- ・本会議と同じ方法でいい。
- ・不規則発言や、あまりにも冗長な発言は、委員長の職権で制止すべきである。
- ・映像配信だけが公開の手段ではない。もう少し市民の声、手法、ルール、予算などの課題を踏まえて来年度から実施するよう計画的にすべきではないか。
- ・委員会の回数が増える場合、編集作業に時間がかかりタイムリーでなくなってしまう。
- ・議場に来られない市民に、議員の考え方を聞いてもらいたいので配信すべきである。
- ・ただ配信するだけでは済まないで、手法を決めてから進むべきである。
- ・委員長に一任する。
- ・できるところから配信する方向で取り組んではどうか。

再 開 (14 : 18)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により協議しました。本委員会としての結論は、委員会のインターネット映像配信することは意見が一致しましたが、できるところから早急に配信すべきという意見と、慎重に調査した中で配信すべきという意見が半々と判断させていただき、この旨を議長に報告することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (14 : 19)

再 開 (14 : 30)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

## (2) 魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱(素案)について

関矢委員長 日程第2、魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱(素案)についてを議題とします。修正箇所、質疑がありましたらお願いします。

遠藤委員 何回か実施した中で判断する場面もあると思いますので、この形で進めていいと思います。

関矢委員長 この素案のとおり行い、その中で問題があれば修正していくということで議長に報告したいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (3) その他

関矢委員長 日程第3、その他を議題とします。皆さんからありませんか。

遠藤委員 委員会のインターネット映像配信について、方向性が出たらどう取り組むか早めに検討をお願いします。

関矢委員長 議長に両方の意見を報告しますので、その後は議長が全議員にどう諮るかによると思います。

大平(恭)委員 本会議のインターネット映像配信の視聴状況が非常に少ないです。せっかく取り組んでいる中でこれだけ少ないのは、問題がどこにあるのか検証していかないといけないんじゃないかと。このままではうまくないので、今後の委員会で議論すべきだと思います。また、議会基本条例についても検証をしていかなければいけないと思いますので、検討いただきたいと思います。

関矢委員長 ただいまの意見や、前に出していただいた検討課題を正副委員長で精査し、次回以降の委員会で取り扱うこととします。ほかにありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (14:33)